

4-1-1-3 成人期診療科

1. 概要、特色

1.1 概要

成育医療センター開設に伴い、従来の縦割り診療体系ではなく全人的な診療を目指して総合診療部が設置された。成人期診療科は小児期診療科、思春期診療科と共に総合診療部に属し、成人期年齢を中心におこる疾患や生活上の問題などに取り組む診療科と位置づけられている。

1.2 特色

成人期診療科は成人期に達した小児期発病疾患を有する患者への対応を初期の主目的として診療を開始している。現状としては、小児期発病疾患を有する患者については、基本的にはすでに患者や家族と信頼関係のできている従来の診療科が診療を継続することが多い。当科では、成人期に達した小児期発病疾患を有する患者が急性感染症などに罹患した際の対応、初期成人期特有の問題を抱え小児科では対応できない症例や成人期に達し、なお且つ専門診療科のみでは対応困難な症例、小児期発症ではあるが、他施設で経過をみられていた症例などの診療を行ってきた。小児期発病疾患を有する患者であっても、小児科医が主体である本センターで今後長期に診療を継続することが患者自身の利益にならないと考えられた場合は、適切な専門医療機関への紹介を積極的に行っている。

また、最近の新しい動きとしては、当院での禁煙外来（原田）を、平成18年2月より当科での外来活動の一環としてとして、院内、院外の禁煙活動に精力的に取り組んでいる。

2. 診療活動

2.1 診療活動

入院診療では、神経疾患などのキャリーオーバーの患者の急性感染症などの合併症を中心に総合診療部思春期診療科の医員、レジデントと一緒に診療活動を行っている。

高度に専門化された内科診療体制の確立は当センター内だけでは困難であるため、近隣の医療機関との連携も考慮しながら診療活動を行っている。

2.1.2 入院診療

入院病棟は11階東病棟が成人期病棟として設定されており、周産期診療部や他の診療科と協力して入院診療を行っている。入院患者の疾患は多岐にわたり、専門診療科入院患者にも関わっている。一般急性疾患、専門科にてフォロー中の患者の急性感染症（特に脳性麻痺等による長期臥床患者の急性病変）、外科系疾患の内科管理、いわゆる「専門診療のはざま」或いは他科にまたかがるため主科の明らかでない慢性疾患などの診療を行っている。

しかし、科での内科的対応での制限があるため専門科フォロー中の患者の入院管理は専門科に依頼しているのが現状である。